

(その1)



収 支 報 告 書

令和5 年分
開催分)

(ふりがな) みどりのかい

1 政治団体の名称 緑の会

2 主たる事務所の所在地 大津市京町2丁目4-23

3 代表者の氏名 嘉田 由紀子

4 会計責任者の氏名 明堂 純子

事務担当者の氏名

(電話) 小松 明美
090-9696-1504

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政 党 の 支 部	の 規 定 に よ る 政 治 団 体
☐ 政 治 資 金 団 体	☒ そ の 他 の 政 治 団 体
	☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☒ 有	
☐ 無	
公 職 の 種 類 参議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届	
出をした者の氏名 嘉田 由紀子	

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第2号に係る国会議員関係政治団体	
公 職 の 候 補 者	
の 氏 名 嘉田 由紀子	
公 職 の 種 類 参議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
公 職 の 候 補 者	
の 氏 名 (2人目)	
公 職 の 種 類	
(現職・候補者の別)	
公 職 の 候 補 者	
の 氏 名 (3人目)	
公 職 の 種 類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	2,657,196
(前年からの繰越額)	6,946
(本年の収入額)	2,650,250
支 出 総 額	2,539,295
翌年への繰越額	117,901

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	2,650,250	
(イ) うち特定寄附		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ロ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ロ)	2,650,250	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2,650,250	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	嘉田 由紀子	700,000	R5/9/30	滋賀県大津市北比良829-27	参議院議員	
2	嘉田 由紀子	700,000	R5/10/31	滋賀県大津市北比良829-27	参議院議員	
3	嘉田 由紀子	700,000	R5/11/30	滋賀県大津市北比良829-27	参議院議員	
4	嘉田 由紀子	50,250	R5/12/31	滋賀県大津市北比良829-27	参議院議員	
5	(小計)	2,150,250				
6	嘉田 真平	500,000	R5/12/28	滋賀県大津市京町1丁目1-6	団体職員	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	こ の 頁 の 小 計	2,650,250				
	そ の 他 の 寄 附					
	合 計	2,650,250				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	81,140		
(2) 光 熱 水 費	0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	285,800		
(4) 事 務 所 費	0		
小 計	366,940	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	302,252		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,870,103		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	2,172,355	0	
合 計	2,539,295		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	封筒代	178,200	R5/12/20	官川印刷（株）	大津市富士見台3-18	
2	液晶モニター	30,800	R5/12/27	株式会社 日順商事	江戸川区南小岩5-1-22	クレジット カードによる 支払R6/2/27 楽天カード
3	ノートパソコン	76,800	R5/12/27	ガジェッティア	京都市右京区梅津南広町47-1-906	クレジット カードによる 支払R6/2/27 楽天カード
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	こ の 頁 の 小 計	285,800				
	そ の 他 の 支 出					
	合 計	285,800				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	団体会費・参加費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	団体年会費	120,000	R5/8/31	連合滋賀議員団会議	大津市松本2丁目10-6	
2	参加費	15,000	R5/9/24	西嶋栄治氏瑞宝中綬章受章を祝う会事務局	大津市唐橋町3-21-104	
3	参加費	20,000	R5/12/28	村山祥栄政策フォーラム	京都市左京区下鴨貴船町46 2F	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		155,000				
そ の 他 の 支 出						
合 計		155,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	会合費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	会合費	22,000	R5/12/15	魚忠	大津市京町2丁目4-10	
2	会合費	27,500	R5/12/23	創作おでん割烹 酔蓮	草津市大路1-14-3 塚田ビル103	
3	会合費	68,000	R5/12/29	魚清楼	大津市本堅田1丁目17-3	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		117,500				
そ の 他 の 支 出		29,752				
合 計		147,252				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	寄附	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	寄附	1,870,103	R5/12/8	国民民主党滋賀県参議院選挙区 第一総支部	大津市京町2丁目4-23	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		1,870,103				
そ の 他 の 支 出						
合 計		1,870,103				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 1月 18日

政治団体の名称 緑の会

会計責任者の氏名

明堂

純子



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和6年1月12日

緑の会

代表 嘉田由紀子 殿

登録政治資金監査人

登録番号 第5591号

研修終了日年月日 令和1年9月6日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、かだ由紀子と進む会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込の写しを含む。以下同じ）について支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴収した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、緑の会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項に規定する事項について、会計帳簿には当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿に基づいて、支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書にかかる支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

緑の会と私の間には、法19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、緑の会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても同様である。

以上

原簿により訂正

本頁削除、

令和7年1月30日 会計責任者 明堂純子

願により訂正 本頁削除



令和 7 年 3 月 21 日

会計責任者 嘉田由紀子



政治資金監査報告書

令和 6 年 1 月 12 日

緑の会

代表 嘉田由紀子 殿

登録政治資金監査人

馬場喜久雄



登録番号 第 5591 号

研修終了日年月日 令和 1 年 9 月 6 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、緑の会の令和 5 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込の写しを含む。以下同じ）について支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴収した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、緑の会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 項 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 項 2 項に規定する事項について、会計帳簿には当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 項 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿に基づいて、支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 項 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書にかかる支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

緑の会と私の間には、法 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、緑の会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

願により訂正 本頁追加

以上

令和 7 年 1 月 30 日 会計責任者 明堂純子



政治資金監査報告書

令和6年1月12日

緑の会

代表 嘉田由紀子 殿

登録政治資金監査人

馬場喜久雄

登録番号 第5591号

研修終了日年月日 令和1年9月6日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、緑の会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込の写しを含む。以下同じ）について支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴収した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、緑の会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13項2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13項2項に規定する事項について、会計帳簿には当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13項第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿に基づいて、支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13項第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書にかかる支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

緑の会と私の間には、法19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、緑の会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上

原簿により訂正 本頁追加

令和7年3月21日 会計責任者 嘉田由紀子